

独立第三者の保証報告書

2024年11月11日

日本生命保険相互会社
代表取締役社長 社長執行役員 清水 博 殿

株式会社サステナビリティ会計事務所
代表取締役 福島 隆史



1.目的

当社は、日本生命保険相互会社（以下、「会社」という）からの委嘱に基づき、2023年度の会社グループ（会社と国内主要子会社7社（大樹生命保険㈱、ニッセイ・ウェルス生命保険㈱、はなさく生命保険㈱、ニッセイアセットマネジメント㈱、ニッセイ・リース㈱、ニッセイ情報テクノロジー㈱、ニッセイプラズ少額短期㈱）ならびに海外主要子会社3社（Nippon Life Insurance Company of America、MLC Limited、Nippon Life India Asset Management Limited）のエネルギー使用量：179 GWh、CO₂排出量（スコープ1）：31.9千t-CO₂、（スコープ2マーケットベース）：49.5千t-CO₂、（スコープ3カテゴリ1,2,3,4,5,6,7,8,9計）：442千t-CO₂e、会社の電力消費量、紙使用量、水使用量、廃棄物排出量、環境会計（以下、「環境パフォーマンス指標」という）に対して限定的保証業務を実施した。本保証業務の目的は、環境パフォーマンス指標が会社の定める算定方針に従って算定されているかについて保証手続を実施し、その結論を表明することにある。環境パフォーマンス指標は会社の責任のもとに算定されており、当社の責任は独立の立場から結論を表明することにある。

2.保証手続

当社は、国際保証業務基準 ISAE3000 ならびに ISAE3410 に準拠して本保証業務を実施した。

当社の実施した保証手続の概要は以下のとおりである。

- ・算定方針について担当者への質問
- ・算定方針の検討
- ・算定方針に従って環境パフォーマンス指標が算定されているか、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施

3.結論

当社が実施した保証手続の結果、環境パフォーマンス指標が会社の定める算定方針に従って算定されていないと認められる重要な事項は発見されなかった。

会社と当社との間に特別な利害関係はない。

以上